

昭和五十六年度第十四回中央教化研究会議開催要綱

一、開催日時 二月二十三日(火)・二十四日(水) 一泊二日

二、会場 池上本門寺朗峰会館 東京都大田区池上一一一一 電話〇三―七五二―三二〇一

三、宿舎 朗峰会館

四、開催主旨 (1) 宗門ならびに各教師のとりくんだ七百遠忌報恩の活動を話し合い、その成果と課題をだしあおう。

(2) 立正安国の教えを現代にいかすための教化の内容と方策について検討してゆこう。

(3) 教化にとりくむ教師間の連帯と資料教材の交流作成をはかるため、中央と地域における教化資料センターづくりをめざしてゆこう。

五、統一テーマ 七百遠忌後の教化活動を考える

——知恩報恩と立正安国の浄行をめざして——

六、分科会テーマ ① 立正安国の教えと現代生活への活かし方 <教学部会>

② 子弟育成の内容とそのあり方 <子弟教育部会>

③ 青少年の現実と教化の対策 <青少年教化部会>

④ 寺院護持と檀信徒教化の事例と方策 <寺檀部会>

⑤ 社会問題に対する教師の姿勢と取り組み <社会問題部会>

⑥ 七百遠忌後の教化内容と組織づくり <教化組織・文書視聴覚部会>

七、討議形式 部会制による分科会・全体会議・パネルディスカッション

八、日 程 第一日目（二月二十三日）

- | | | | |
|---|-------------|---------------|-----------|
| 1 | 受 付 | 午前十時～午前十時三十分 | 朗峰会館 |
| 2 | 開 会 式 | 午前十時三十分～午前十一時 | 本門寺大堂 |
| 3 | パネルディスカッション | 午前十一時～正午 | 朗峰会館朗峰東の間 |
| 4 | 昼 食 | 正午～午後一時 | 朗峰会館朗峰西の間 |
| 5 | 分 科 会 | 午後一時～午後五時 | 指定会場 |
| 6 | 入浴 休憩 | 午後五時～午後六時 | |
| 7 | 懇 親 会 | 午後六時～午後八時 | 朗峰会館朗峰西の間 |

第二日目（二月二十四日）

- | | | | |
|---|-----------|--------------|-----------|
| 1 | 朝 勤 | 午前五時～午前六時 | 本門寺大堂 |
| 2 | 朝 食 | 午前七時～午前八時 | 朗峰会館 |
| 3 | 分 科 会 | 午前九時～午前十一時 | 指定会場 |
| 4 | 起草委員会・懇談会 | 午前十一時～正午 | |
| 5 | 昼 食 | 正午～午後一時 | 朗峰会館朗峰西の間 |
| 6 | 全 体 会 議 | 午後一時～午後三時 | 朗峰会館朗峰東の間 |
| 7 | 閉 会 式 | 午後三時～午後三時三十分 | 朗峰会館朗峰東の間 |

九、参加資格 (イ)宗務所長より推薦された教師（一名乃至二名）

(ロ)中央・地域教化研究会議運営委員

分科会報告（要旨）

第一分科会 立正安国の教えと

現代生活への活かし方

まず、七百遠忌の反省を求めた。宗門としての七百遠忌を総括してみると、遠忌行事法要動員数並に一千万円といわれる総事業費等からみれば、大成功であったといえるが、教化面からみれば、余り効果があったとはいえない。法要に参加することによる信仰心の高揚はあつたかもしれないが、真の意味の教化がなされたとはいえないのではないか。では、その教化の面（教化に関する問題点）で考えてみると、

(一)教師自身の問題点（教師の教学の理解度・習字度・教師の三宝への信仰度・一人の教師の能力の限界・布教実践に於ける本音と建て前の違い）、(二)教化される側の問題点（地域差・個人の悩みと社会国家の悩みの差・求める対象はご利益追求

主義が多い・物心両面の解決を求めている）の二点がある。

(一)の教師自身の問題点は、何時もいわれていることではあるが、教師は余り勉強をしないし、また、信仰心が弱く、布教に於ては力強い布教が出来ない。この点、多に反省し、教学の習字・朝の勤行等の実践による信仰心の高揚が必要である。しかし、一人の教師による布教には限界があり、布教の場に於ても、本音と建て前の違いが表面に出ている。例えば、現代の寺院は仏教会等に加入し、他宗の教師との交流が多い中で、宗祖の四箇格言をどう実行するかということ、又、地方零細寺院では、布教の前に生活の維持と寺院経営の苦悩を先に解決せねばならない、など布教する以前の教師の側にも問題点が多い。

(二)の教化される側の問題点では、一様の教化では済まされないとということが先ずあげられる。その第一は地域差であり、農村で求めるもの、漁村で求めるもの、都会で求めるものは自ずから違ってくる。又、同じ地域でも、個人の悩みもあれば、地域社会全体の問題もある。立正安国といっても、個人の立正安国（安らぎ）もあれば、家

庭の立正安国も、社会・国家の立正安国もある。又、最近、特に顕著なことは、利益追求主義の人が多くなり、心の安らぎよりも利益を求める傾向にある。その上、社会生活の複雑化が、物心両面の解決を強いるようになってきている。例えば、老人問題にしても、養老院の施設（特に寝たきり老人）が必要であり、心の安らぎだけでは済まされなくなってきた。これは、将来大きな難題を投げかけるに違いなく、立正安国は心の面でも、物質の面でも達成されねばならない現実になりつつある。

次に、今後の教化活動について討議した。宗教本来の目的は、あくまでも一人一人の心の安らぎを与えることである。この大前提の上立って教化の諸問題を解決せねばならない。

個人の教化と社会の教化

先ず、個人の悩みを解決しながらその輪を一人から二人、二人から三人と広げ、より多くの人の心を安らかにすることが大切であり、そこからさらに発展させて社会の問題、地域・国家、ひいては世界の問題を解決してい

くのが真の立正安国ではないか。又、本来、立正安国をミクロとかマクロとか分けて考えるべきではない。人間万物全て相互補助の中に生きているのであるから、常にミクロ的、マクロ的問題の両方を関連して考えていくべきである。このうち、個人的、小地域的、日常生活的な悩みは、教師一人の教化が良く活かされ、かつ効果的である。しかし多種多様な問題解決には、個人の力では限界があり、地域社会や国家の問題等に於ては、教師間の連携と協力が必要である。特に、宗門当局による強いリーダーシップの下の指導・団結・統一・行動が必要である。時には、宗門としての国諫も必要である。

教化の具体化

①教化の継続性を持たせる。教化は一代限りの教化ではいけない。親子孫と続く何代もの教化があつて始めて効果が現れる。②教化の平易化。日常生活に活かす為にも、子供の為にも必要である。③教化の統一化。信徒を迷わせるような教学のいろいろな解釈をなるべく統一する。④教学の充実（教化学）。魅力ある教学による、魅力

ある宗門を作り、未信徒の教化にも役立てる。⑤教化による物心両面の解決。教師が連帯し、社会福祉へも積極的に貢献する。

これら教化の具体化が宗門は遅れており、また、現代の宗門は社会より一步も二歩も遅れている(管長の辞)実状であり、特に教化の方法(教化学)についても新興宗教よりも劣る。

教化学の必要性

今、宗門に一番必要なことは、教学(諸経の王たる法華経)をどう日常生活や社会問題に活かすか、どう教化したらよいかを考える教化学が必要であるということである。大学にその教化学の研究を任せることは困難である。何故なら、大学は純粹な教学の研究機関であり、教学そのものもまだ完成されていない(宗義大綱はあるが)現状では、教学そのものの研究機関として残すべきである。教化学は第一線の教師が任うべきものである。しかし、現実には宗門には教化学という体系化されたものはない。故に、早急に教化学を研究し教化の統一化・組織化・具体

化・資料化する必要があるのである。その具体化の第一歩として、現在活躍中の教師の教化資料、他宗門・官庁などの資料を収集、配布すべき教化資料センターを地方並びに中央に設けるべきである。

以上、七百遠忌を反省し、今後の教化を考える時、宗門の教化が社会より一步も二歩も遅れている現状を認識し、宗門に活性を持たせる為に、「いま宗門に不足しているのは、教学ではなく、信徒・未信徒を教化するための方法であり、その教化学が足りないので、方法としての教化学を研究したり、教化資料を収集したり、それらを充実させる中央教化センターを早急に設置する」という要望を確認した。

(原 顕彰)

第二分科会 子弟教育の

内容とそのあり方

すでに第二分科会は、実子僧風教育の困難、子弟教育

総合一貫の欠如、人材活用場が少いという子弟教育の現状と問題点を討議してきて、子弟教育の制度を整備し、各種講習会・教師の再教育（師僧学）の目標を打ちたてた。

今回は、遠忌を総括して、①各寺院において、子弟教育は如何に対応されていくべきか、②宗門行政の中での子弟教育に対する対応のありかたなど、目標の具体化について討議され、特に今回は、寺院婦人のありかた・子弟教育のための資料提供・宗学の通信教育制度・住職認証制度の活用・少年青年僧風林の開設と入林の義務化について意見を交換した。

(一)法器育成には、幼児期（就学前）の僧風教育は基本である。寺院婦人のその時期の役割は大事である。そのため寺院婦人講習会の充実、適切な指導ブックの作成、作成のための資料提供など、寺院婦人が幼児僧風教育に取り組むためのガイドブックの作成が望まれた。

(二)④年令別度牒交付式の開設、度牒交付の最底年令などを一考しては。

◎少年僧風林 度牒の意義を熟知させ、度牒のための、

例えば、基本的な所作・和服の生活・三宝礼拝給仕・守護神の位置づけ・仏伝の概要・読誦行・子弟自覚を植え付けるなど必要事項を修得させる。指導者養成講習の開催と主任制の採用。全教区開設制度の明確化・入林の義務制・入林費の無料化など。

◎青年僧風林 信行道場の予科的なものとして、教師資格検定を受けるための僧風基礎教育の実施。一般教育受講者には、僧風教養を身につけさせて信行道場資格をもたせ、現行の普通試験を受けさせる。開催場所は身延山研修道場・横川定光院・清澄山があげられた。こうした少年僧風林の全教区開催と青年僧風林の開設を検討し、入林の義務化が望まれた。

(三)住職就任時における寺門運営などの住職学講習会の開催が必要である。

(四)宗学にふれることの少なかった教師のための、宗学を学ぶ通信教育制度の実施。法器育成にふさわしい師としての「師僧学」ともいうべき教師再教育の実施などを検討すべきである。

(五)子弟育成のための教育制度の確立、その充実への資料

収集提供など、ここにも資料センター設置とその活動が望まれた。

以上、幼児期より老年にいたるまでの生涯教育の見取図を作り、その必要事項の具体化と実践を討議して、次の点を確認した。

- 一、少年僧風林の全教区完全開催実施と入林の義務制度の行政化。
- 二、青年僧風林を開設の方向で検討する。
- 三、住職認証式制度を生かし、それに併せ住職学(寺門経営学)の講習制度を設ける。
- 四、宗学の通信教育制度の開設。
- 五、幼児僧風教育の寺院婦人ガイドブックの作成。
- 六、教化資料センターの設置と速やかな実動を望む。

(都 龍張)

第三分科会 青少年の現実と

教化の対策

まず、どのような期待をもって分科会に臨んだかを、座長より求められ、各師いずれも活動にマンネリを感じ、その打開を求めて参加した教師が多かった。今後のあり方を求めて参加している姿勢がみられ、熱の入った討議が行なわれた。

発題者によって、青少年の現状把握のための対外的・対内的からの実態把握のポイントが紹介され、その実態把握のためにも資料の収集・分析・究明できる機能が必要であること、収集した資料交換のための中央資料センターを設置し、資料教材の交流を通して人材の育成などを図るなど、青少年動行の把握と教化の方策についての問題提起(教化資料参照)が行なわれ、まず、この提起に沿って各教師がどのような、どのように青少年の現実に対処しているか実際のところを話し合った。各師事例の共通している点は、いろいろな問い合せや問題に対して、

答えられない力不足と資料情報不足が感ぜられる。さまざまな社会問題に無関心・無知などこうした教師の苦悩を聞いてくれ、助言を得るところがない。宗門には青少年活動の手ごろなテキストがなく、どうしても他宗発行のものを参照してしまう、従って運営に当っては限界もこようし、法華経・日蓮聖人の教えにもとづく独自性もなかなか見出せず、マンネリ化してしまう。他宗にみられる『仏青づくりの手引』のような、一読すれば、誰でもが会を運営できる参考資料が宗門にはとほしい、など率直な意見・問題点が多く出された。会運営のマンネリ化現象は、資料不足・資料情報交換や連携のなさからくる独力の限界にある実情そのものである、という大方の苦悩があった。縦横にわたる有機的な機構としての資料センターの設置充実は、青少年教化に携わっている教師の悲願である。

こうした活発な討議を得て、第三部会は、
一、青少年教化のための、具的かつ平易な指導書が必要である。

二、その指導書を作るための資料センターを設置され

たい。

三、資料を有機的に活用できる青少年課の設置の要望事項を確認した。

(高橋謙祐)

《青少年教化資料》

青少年の現状と教化の方策

〈北海道〉 秋 永 智 徳

テーマに基づいて二項に分けて思考してみようと思います。

◎ 青少年の現状把握のために

(A) 対外的な面からの実態把握

(1) 諸種刊行物による資料の収集

イ 青少年白書・青少年問題審議会・内閣総理大臣への意見具申

ロ 各都道府県刊行の青少年白書・各都道府県警刊行の青少年白書

ハ 青少年団体協議会記録・報告書

ニ 実践者・研究者の青少年の実態分析・記録

ホ 各教育団体・機関・教師の実践記録・非行少年家庭
の実態報告・記録

へ その他青少年に関する官・民刊行図書

(刊行物の一例)

青少年に関する刊行物を通して資料の収集・整理・究明によ
って統計資料を保有する必要がある。

(2) 他宗教団の教化活動の実態把握

イ 既存教団の教化活動の資料収集

ロ 新興教団の布教活動の実態究明

(3) 社会問題に対する宗門機関(大学を含む)の研究・資料

分析・蒐集

(B) 対内的な面からの実態把握

○ 宗内実践記録の収集・分析・究明

(1) 宗門寺院に於ける寺院行事・護国寺会・日曜学校・修養

道場・保育園・婦人会・青年会・各種技芸の実践記録(成

功・不成功を含む全記録)

(2) 教師の社会教育・保護司・民生委員・各種社会事業の

実践記録の収集

(3) 祖願にもとづく檀信徒を含む僧俗の社会に対する浄

行実践の記録収集

(4) 宗門教育機関の研究資料・統計・実践記録の収集・分

析検討

以上、両面にわたって、宗門機構の総力を挙げて資料の収
集・分析・究明することによって、より正確に、より立体的な
実態の把握を目指すことが基本的な問題です。実態把握の正
確を期することが急務ではありますが、時間的な問題がある
ので資料収集と併行して「教化のための方途」について実践を
主とせねばなりません。

◎ 教化の方策

(A) 資料・教材交流のための「中央資料センター」の設置

(1) 各種刊行物資料・他教団教化資料・社会問題資料の収

集・保管・分類整理・分析・評価・検討がなされる。

(2) 各教師の寺内・寺外に於ける実践記録を資料として
提出させる。前回問題提起したように、教化の充実を図
るため、宗門に有機的機構を設置し、「資料センター」

の機能を充実させる。

イ 宗務院……現代社会の流動に対応できる情報の収

集・整理・究明・統計に基づく教化、資

料(教材)・カリキュラム作成の研究機
関の完備(設定)、現宗研機構の再確認・
センター・推進機構の設定

ロ 宗教区……情報センターの設立―下部現場の生の
声を吸い上げ、教化に当つての苦惱失
敗・成功すべての情報を収集、取捨選択
して「中央資料センター」に送り、資料
の分析・検討を経てカリキュラムの作
成に資する(資料提供・報告の義務化)。
僧侶の生涯教育(人材の育成・強化・連
合)の場との連携を深める。

ハ 宗務所……カリキュラムの実践研修のための地方
教化センターの設置

作成された教化指導案に基づき、中央
研修(中央教化センターに於ける教化研
修―一定期間)を経て 地方(現場)に
則した共同作業(展開)が修養道場等教
化活動に展開され、実践を通して研
究・討議がなされ、報告・反省(評価)

が「中央教化センター」「中央資料セン
ター」に直結・反映され、爾後の教化に
還元・交流される有機的機能の実現を
目指すべきである。

(3)宗門教育機関研究資料・檀信徒の浄行記録の収集

(B)人材の育成・教化を目指す実践のための「中央教化センタ
ー」の設置

―修養道場・檀信徒研修道場等の充実―

・教師連合の強化―自己使命を認識し、現代的感覚に
もとづく職業意識に目覚めた共通
意識を有する教師(同志的結合)の
育成・強化のために設置すべきで
あり、斯様な教師を核とする全宗
門的教化活動の展開については、
教学・子弟教育・寺檀・社会・教化
組織等各部会等との横の連けいに
よって展開されるべきものである
ので割愛する。

総括

社会崩壊の危機観が重くのしかかる現状にあって、

同志的結合による祖願達成のためにも僧俗一体となり、青少年の宗教教化の実効（展開）を収めるために、縦横両面にわたって有機的な機構としての「中央資料センター」、教化活動の実践研修の場として「中央教化（研修）センター」の充実設置が急務であると思われます。

第四分科会 寺院護持と

檀信徒教化の事例と方策

寺檀部会は、まずはじめに、出席者より七百遠忌への取組みと寺院護持・檀信徒教化の体験が自己紹介をかねて発表された。七百遠忌事業については、諸堂改修・団参・特派布教・遠忌大会への参加などに取組んだほか、特に遠忌を機に寺院教師間の横のつながり、檀信徒の横のつながりができたこと、お祭りさわぎの傾向はあったものの、法要を厳修し檀信徒に感銘を与えられたこと、

信行会や寒行を七百遠忌報恩と結びつけて行ない、檀信徒に対して、お経を教える場をつくれたといった成果もあつたこと、しかし団参などが物見遊山になりがちで、宗門主催の大会なども華やかに行なわれたが、宗祖の精神をきびしくうけついで伝えられたのかという反省などの報告がなされた。

また、寺院護持と檀信徒教化については、(イ)住職教師は宗教法人法にのっとりた寺院の護持運営を真剣に考えていかねばならない。(ロ)檀信徒との親密なコミュニケーションをもつことが大切であり、年中行事をはじめ寒行やお経練習を通して若い人々が参加し信徒青年会を作つて例会を行なっている。特に読誦行をすすめていくことは、檀信徒教化のかなめの一つである。(ハ)寺は檀信徒の人生相談、困つたことや悩みごとにこたえていく場であればならない等々の意見もあつた。

次いで、小倉光雄師より発題があり、①教師の姿勢、②寺族の姿勢、③寺院における教化活動、④寺院をはなれた地域における教化、⑤寺院の開放についての趣旨が説明され、これに基づいて討議がなされた。

このうち、特に強調されたことは、第一に教師自ら合掌礼拝の行に努めることが大切であるという点である。仏事法要の折はもとより布施を受ける時、袈裟や衣を着けたりたたむ時に至るまで必ず合掌するとか題目を唱えるとかを行ない、行住坐臥にわたって合掌礼拝をこころがけ、合掌しあう人間礼拝を態度で示していくことが大切であり、日常の中で合掌し合う信行の行軌を徹底すべきである。これは、「合掌で光を」「知恩報恩」をテーマとした七百遠忌の精神をうけつぐものであり、不軽菩薩の但行礼拝を今日の生活にかすすものでもあるから、遠忌後の教化の基本として「合掌礼拝運動」をおこすべきである、という点に意見の一致があった。

第二に、寺院における日常的な教化として、教師は信仰をわかり易くしかも荘厳さをもつて伝えていくこと、檀信徒と共に寺を浄めることなどの努力のほか、とくに信行会や講における読経練習の功德・効果はきわめて大きいことが指摘され、また檀信徒に対して悩みごと相談をはじめ、墓参の心得や仏事の仕方を説いてゆくなどきめ細かな指導を行ない、教師・寺族・檀信徒間の日常的

なふれ合いと接点をもつことの大切さも明らかにされた。さらに、例えば、こづかいやプレゼントを与える時など、すべてにわたって、必ずご宝前や仏壇に供え、お釈迦さま・日蓮聖人並びに先祖からいただいたという姿勢をもつべきことも提示されて、「檀信徒教化の手引き書作成をめざし、寺院護持と檀信徒教化の事例体験を書きとめ、四月を目標に現代宗教研究所に提出していく」ことを確認した。

(石川教張)

《寺檀教化資料》

〈長野〉 小倉 光雄

日常我々が行なっている最も身近かな事柄である寺院内外の布教教化運動について、お互いの体験を交流しあい、研鑽を深め、より一層幅広く、効果を高めていこうとするものである。さらに、各種の体験を紹介することにより、広く全国教師の教化資料に供する意味で、手引き書作成にむけていきたい。

昨年、一昨年、過去二年にわたって、以下のようなことが話し合われた。

(一) 教師の姿勢

教師自身のモラルの問題として、生活の糧を得るため、安楽な生活を営む目的のための手段として、寺院活動を行なっていると見られる傾向がある。

教師は、弘教の三軌、五種の妙行を根幹として、規律を重んじ、勤行をはじめとする日々の行に励み、求道者としてたゆまぬ研鑽を積むと同時に、人々を教え導びいていく化他行こそが使命であり、仕事なのだ、と心底から考え、熱意に燃え、真剣に伝道教化に取り組むことが何より大切である。

相互の研鑽——ご遺文学習・教学研究会・読誦会。教研会議——管区・組・単位で行なう。

(二) 寺族の姿勢（特に寺院婦人について）

寺院婦人は住職より以上に檀信徒と接する機会が多く、婦人によって参詣者の多少、寺の活気が左右され、寺の興亡は寺院婦人にあるといっても過言でなく、その役割はきわめて大きい。

A、役割 (イ)家庭の和楽・規律ある生活、(ロ)人生相談—嫁姑の

問題等、(ハ)結婚相談—女性。

B、研鑽—信仰増進 (イ)研修会への参加、(ロ)各種行事への参加、(ハ)寺の行事への参加(信仰会、寒修行)。将来寺院に嫁ぐ可能性から、合わせて子女の教育も大切。

(三) 寺院における教化活動

I 追善供養

葬式、法事は布教の最適の場である。この機をのがさず大いに活用すべきである。

A、法話の内容 (イ)亡き霊や先祖に対しての供養の意味や大切さを説く、(ロ)回向の根本理念—供養の誠を法華経・仏祖三寶に捧げる—先祖にまわる、(ハ)因果の教え(善因善果・悪因悪果)、(ニ)懺悔滅罪—日々の行動が法華経の教え、先祖の意志にそっているかどうか反省させる機会でもある、(ホ)先祖への報恩—宗祖・本仏への報恩、(ヘ)日蓮聖人の弟子・檀越としての自覚を持たせる—仏国土建設、(ト)生かされている自分—すべてのものに感謝・愛情。個人の生前の手柄、功績、思い出、などを語りながらおりませていく工夫が必要。

B、方法 (イ)経本を配布、共に読経させる、(ロ)お位牌だけでなく、ご本尊にも供物を供え、先づご本尊に唱題してから法要

に入る。

II 行事と教化

檀信徒のみならず一般大衆もそのウズに呼びこめるような内容、方法をとり入れていく工夫が必要である。(イ)花まつり
‖ 保育園などとタイアップ、(ロ)施餓鬼会‖ 水子供養、(ハ)寒修
行・節分‖ 厄除、(ニ)お会式‖ 各家・地区別の奉行。案内状は
趣旨の理解できるような内容、趣旨にそった法話をおりこ
む。

III 密接な関わりの中の教化

信頼感にうらうちされた人間関係をつくる。(イ)平素のコミ
ュニケーションを大切に、(ロ)人生相談、(ハ)結婚相談、(ニ)
命名、(ホ)文書布教(命日の案内、寺報等に質問欄をもうけ
る)、(ヘ)テレフォン説教、(ト)手助けとなる核をつきる。

IV 寺院をはなれての教化

(イ)月回向―経本持参(訓話)。解説、(ロ)老人クラブ・婦人会・
社員研修・老人大学・夏期大学、(ハ)教誨師・特殊面接委員・
民生委員・保護司・警察少年委員・少年補導委員・PTA
五 寺院解放
解放は規制なしにするのではなく、本仏・宗祖の教え、いわ

ゆる正法に照して行なうべきである。そして、寺院に入って
からの行動に対しては、規制すべき事柄は守らせるべきで
ある。規制内容を掲示するとよい。(イ)修養道場、(ロ)社員研
修、(ハ)図書館、(ニ)一般教養教室‖ 書道・生花・お茶・音楽・
学習塾・柔道・剣道。

その他、葬儀‖ 他宗派寺院との関係については、借りる場合
‖ ご本尊を奉安する。貸す場合‖ 本来好ましくないことで、
せめて、接客室・会食堂にとどめるべきであるが、地域社会
の事情でやむを得ない場合は、ご本尊の前に幕をはるべき
である。

寺院護持と檀信徒教化の

事例及び方策

〈滋賀〉 北川 即 正

第十二回中央教研に於いて、寺檀問題と教化活動を研究の
テーマとして、寺檀の正しい在り方、寺院に於ける教化の方
法、教師のきびしい反省、地域社会に於ける教師の存在、等が

論じられ、第七百遠忌にむけての決意の方向づけが確認された。

第十三回中央教研には、更に一步を進め、先づ教師自身の姿勢を正すため、①弘教の三軌、五種の妙行に立脚する信行に徹し、②寺院婦人の研鑽に力を注ぐこと、③寺院の在り方を正すため、法要・儀式等の場に止まらず教化の場として工夫する事、月参り其他檀信徒宅を訪れる時も、必ず教化本位（・奉仕・救済）を忘れぬこと、④地域社会の人々と縁を結び、教化活動に働きかける、結論的には、教化の手引きを作成して一般教師に事例を求め、布教の一助としよう、という事であった。

今回は、これらの研究成果をふまえなが、(一七〇一年後の教化活動は、正常な寺院の在り方を確認すると同時に、教師の自覚の上に立って、遠忌スローガン知恩報恩の実践は、日蓮聖人の生涯の誓願であり、未来に託された立正安国の実践に外ならない事を語り合つたのであるから、その方策を樹立しなければならぬ。この実践こそ浄化運動であり、成仏国土の我等宗徒の菩薩行である。然し、其の実践（菩薩行）の方法や場は、多種多様であるが、現実の社会の浄化を離れた教化活動であつてはならない。地域各所の生の声を聞き、各師の体験や資

料を求めながら手引書作成に着手したいと思う。

(一七〇一年以後の教化活動の中で、寺檀部会の役割は、宗門体質の改善の上で、基本的な使命を持っていると思う。なぜならば、日蓮聖人の死身弘法、立正安国の実践にとつて、現代に於ける寺檀関係がそれに相応する様相に變つてゐるからである。

(二)部会制が実現されたのであるから、参加の諸師は、手引書に取組む為の具体的な作業の分担を確認し合わなければならぬ。もちろん、教化本位の伝道宗門造りにそつた手引書であるためには、分担に先立って、現状の熟視と反省をまとめる事も大切である。例えば、遠忌事業は、日蓮聖人への報恩感謝のためであつたはずであるから、各寺院や宗門としての各種事業の上に一応の反省を求める事も無意味ではなからう。

(四)各種の部会は、各々独立したものではないから、部会相互の関連を考えながら、有機的な組織造りへの努力をしなければならぬ。

第五分科会 社会問題に対する

教師の姿勢と取組み

まず、遠忌の反省をかねて自己紹介からはじまった。ついで発題者から、社会問題をかかえ、もつと民衆と共に七百遠忌に対し各事業が推進されたら良かったという遠忌の反省、核兵器や原子力発電所の汚染公害など核の影響について、また同和問題に関して差別の実態などが述べられた。同和問題について、宗門としてどういうふうに主体的に受けとめていくのか、そのためには実態の把握を早急にやる必要がある。法華経と日蓮聖人の教えにのっとり、この問題に取り組まねばならないという基本姿勢を話し合った。

核兵器の廃絶と軍縮を求める運動については、日蓮宗本山会での講演・声明、第二次国連軍縮特別総会へ向けての立正平和運動の動向などが報告された。とかく平和問題や核問題など社会問題になると、坊さんは実際の面でさけてしまうところがあるが、政治の問題では

なく、人間の根本の問題として意味をはつきりとらえて、正法（法華経）の立場から人類を救うということをはつきりさせ、教師はもつと自信をもってやっていくべきであって、遠忌以後は、人間の在り方を根本的に問うていく姿勢が大切である。人間を問うには、一つには、近代というものを反省し批判し、人類を変化させる宗教の役目をもう一度問いただし、どうして核が出てこなければならぬのか、この根本を問うことも必要である。社会現象の根本的分析は、社会科学者ではやっていけないところを、宗教者がやっていく、人間の原点にかえてただしていくという教師の姿勢が求められた。いろいろな社会問題がいわれているが、それはあの人の問題という他人事にものごとを考えることが、我々教師側にもあつて反省する点ではないか。宗教的環境をいろいろなどところにつくっていくことは、社会問題に対する教師の一つの姿勢である。

国連軍縮総会に向けて、宗門の取組みを進め、宗教者と一般の人との共通な運動として立正平和運動をさらに推進しなければならぬ。しかしながら、核兵器などの

悪いことははっきりしているが、これを檀信徒に対して
いうと問題がおきると考えてしまうという現実の苦悩が
あるが、熱意をもって姿勢を示し、いろいろな形で訴え
ていくことが基本である。そのためには、生活の宗教的
根柢（教学的宗学的根柢）はどこにあるのか常に問い続
け、これだけはというものを持つている姿勢は、社会問
題に対処するにも基本である。

これらの討議を経て、①「核兵器廃絶・軍備撤廃を各
国政府並びに国連に呼びかけ、第二次国連軍縮特別総会
を成功させるために、日蓮宗世界立正平和運動の再会と
積極的な展開を決議するよう」宗会に要望し、②「法華
経と日蓮聖人の教えにもとづいて、一切の差別をなくす
ために、現宗研によって同和問題を調査し、直面してい
る教師を集めて実態を把握するよう要望する」という二
点を確認した。

（高橋謙祐）

《社会問題教化資料》

〈石川〉 河崎 俊 栄

日蓮聖人第七百遠忌事業も大半が終り、盛大に記念行事や
寺院の復興等がなされ、一般的に見て大きな力となり、成功裏
に終わったと評価している人々が多い。しかし根本的に見て、反
省しなければならぬ点も多い。日蓮聖人の、日本滅亡・衆生
済度の立正安国の願業から見ると、今日も未法濁悪の様相は
変わっていない。今日の世界情況は米ソを始め中近東・ポーラン
ド・東南アジア等で紛争が続く、戦争の危機・経済不況貿易摩
擦・人権等の問題が充満している。

日本に於いても、米国による軍備強化が迫られ、貿易摩擦も
生じている。日米安保条約の下に軍備増強や核兵器の持込が
行なわれている。政府は非核三原則を表明しているから安全
だと言い逃れをしているが、現実には米国の高官等の発言や
先日の報道によると、現在三百個以上の核爆弾を保有し、3分
の2は国内、3分の1は国外（欧州・極東）に配備されている
と云われている。当然日本にも核による危機が迫っていると
見なければならぬ。今年度の予算も軍備増強に主眼を置き、

福祉・教育等が差し置かれている。特に最近の自民党は、憲法改正・靖国営化と云った動きが活発になっている。経済不況・行革・環境破壊による公害・利潤第一主義による人間疎外、エネルギー・食糧等の危機にともない、人心は乱れ、自己中心的で他を顧みない、人の命をうばい、まさに貪・瞋・癡三毒の増長であり、これは現代の邪智謗法の姿と云えるのではないか。

一、核問題

現在世界の核兵器の総量は地球を百三十五回破壊する力があり、第三次大戦が起りうると軍事評論家も指摘している。人類絶滅の危機がせまっている。その要因としては、①各国軍事費の増加、②兵器技術開発競争、③核拡散条約も軍拡をとめられず通常兵器の開発を促す、④欧州・中近東・極東に一触即発の状態、⑤発展途上国への支援が代理戦争へと発展するおそれ、⑥石油が戦略兵器並に扱われ中東軍事紛争激化のおそれ、⑦各国経済発展の不均衡が国際関係不安定など、以上の要因を見てデイトレント（戦争抑止力）の能力が減ってきた。

さらに相互破壊戦略の抑止力が弱まり、偶発戦争・代理戦争・核戦争への危機が増している。特にレーガン大統領による

力の政治・限定核兵器使用もありうると発言している点、再び第三次大戦が勃発すれば、人類絶滅の危機は明らかである。

昨年四月二十三～五日の三日間、日蓮聖人七百遠忌の事業として、日本山妙法寺藤井日達山主の提唱にもとづき、立正平和の会はじめ、宗門関係者の熱意で、仏教・キリスト教・教派神道・天理教を含めた「軍備撤廃・核兵器廃絶のための世界宗教者集会」が開催され、世界各国各宗より百五十名以上の海外代表、四百名の日本代表が参加し成功裏に終了した。海外代表が大会前に身延山、大会後清澄に詣でて七百遠忌平和祈願大法要が厳修された。この集会に先立って、日本山が中心になって世界四コースに分かれて軍備撤廃・核兵器廃絶をうたえて平和行進が行なわれ、大きな反響をよんだ。大会宣言にもりこまれた人類絶滅の危機をなくすため、第二次国連軍縮特別総会に向けて、被爆の実相と軍備撤廃・核兵器廃絶の世論を盛り上げようと決議された。

その後、ヨーロッパ・アメリカに於て核廃絶の運動が盛り上がり何十万人の市民デモ・集会が行なわれている。特にヨーロッパでは限定核戦争による危機感から核兵器配備反対の声が一段と高まっている。この宗教者の集会以後続々と科学者、婦

人労働者等の集會が開かれ、国内でも各界各階層の人々が国連特別総會に向けて、軍備撤廃・核廃絶運動が推進されている。我が宗門も、日蓮聖人の立正安国の教えをかかげる宗門として、その存在意義をかけ、真正面から立ち向い人々を正法にめざめさせ、人類救済の使命を自覚し、この運動の先頭に立つて世界に広め、諫暁する事が日蓮聖人への眞の報恩であり、浄仏国土の世界の実現のために歩まなければならない。

また被爆の実相を広めると共に、被爆者の完全援護法制定に努力し、再び被爆を作らない事を誓わなければならない。しかし現実には、再び被爆者が作られているのです。それは原発によるものです。原発ジブシーと呼ばれる人々、核実験による汚染・ウラン採掘等によるものです。エネルギー危機以来石油に代わるものとして、原子力の平和利用が言われ、原子力発電所がクローズアップされて来た。現在日本では二十基が運転され、建設中・予定は四十一基となっています。一基分の廃液・ゴミの量は原爆千個分に相当するそうです。多くの廃液・ゴミ処理の問題、万一事故が発生すれば、大変な惨事となる事は必定である。原発の経済性等を考え合わせると、原発が必要なのか重要な問題がある。

二、公害・環境破壊の問題

政治・経済・社会のゆがみによって、人間不信・差別が起り、利己主義を生み、利潤追求により自然環境が破壊されている。その根本には、自然のめぐみ、生命の尊厳がうすれているからである。過去・現在・未来にわたって歴史の責任もあるのです。我々は、平和の理念を確立し、仏教の根本原理の一つである不殺生（生命の尊厳）の理念をもとに、日蓮聖人の願業である「立正安国」の教えを掲げて現代の苦悩をとりのぞき、社会とのかかわりの中に浄仏国土の世界実現のために努力し実践する中で、個人の信仰も確立されるものと信ずるものであり、棄恩入無為眞実報恩者となります。

第六分科会 七百遠忌の

教化内容と組織づくり

七百遠忌の反省を兼ねての自己紹介のあと、三人の発題者が問題を提起した。遠忌の特派布教・中央大会・宗

門法要に数多くの人が参加したが、中には狩り出された人も多く、実際の教化の効果影響を顧みると、力の及ばなかったところが多々あったという意見があった。

教化に携わる中で、いろいろな方法でもって教化を試みてやってきたが、究極には、一人活動の限界を実感し、活動に行き詰りを感じ、その打解を図っている人の苦悩が多く発表された。護持会についての体験や組織力がないために教化の効果があがらないなど、教化の方策を模索している実状に、何か助言できる、助言を与えてくれる組織がぜひとも必要であるという共通した悲願が寄せられた。しかしながら教化の組織体をつくるには、各教師の教化に対する情熱と自覚が不可欠であることも同時に求められ、真剣に取組む教師の自覚こそ組織づくりには大事なことであるとの認識を深めあい、お互いの教化資料の活発な交換交流をまずもって進めるべきことを確認して、第六分科会は、「教化内容と組織づくり（教化組織と文書視聴覚）、教化資料センターを是非設立してほしい」旨要望を決議した。

（高橋謙祐）

《組織・視聴覚教化資料》

教化資料センター設立への提言

〈福岡〉 中村潤一

現代は情報化社会である。布教伝道も又その例外ではない。新興宗教の活動を見れば、その実態は一目瞭然である。新聞・雑誌は元より、単行本、各種研究書までもが、その系列出版社から発行され、教線拡張の尖兵となり、教団の大きな財源とさえなっている。

その手口についてある種の批判はあるにせよ、その社会への浸透率は高く、人々へ存在の認識を高めさせている。

一方、我が宗門でも同種の活動はなされているが、前者のそれに比すべきもない。その伸び悩みについては、いろいろと原因が考えられるが、根本的相違は、新興教団が中央集権的組織であるのに対し、我が宗門が同業者の寄り合い世帯に墮していることにあると思われる。日蓮宗新聞が売れようが売れまいが、個々の教師には痛くも痒くもないというのが宗門の悲しい現実なのである。その点から見れば、宗門の文書伝道の前

途は多難であると言わざるをえない。しかし寄り合い世帯には寄り合いなりの知恵の出し方もあろうというもの。

たとえば、ハガキ伝道・掲示板・教箋・寺報など、個々の寺院では、それなりの工夫がなされ、結構文書伝道活動はなされている。それらを統計すれば、決して他教団にひけをとるものではないと思う。ただ惜しむらくは、それが個人プレーのわくを出ず、宗門的レベルまで発展していないことである。このままでは活動をなす寺と、そうでない寺との格差が広がり、宗門として喜ばしくない事態が生ずることになる。

又、文書伝道は、多くの資料を必要とし、個人の力では限界に達しやすい弱さがある。なんとしても、宗門寺院が横の連絡を取り、質的にも量的にも向上する方法を考える必要がある。お互いの助け合いによって、これほど効果が上り、労力を節減できる布教方法は他にはないのである。

その為には、一日も早く中央に教化の資料を収集するセンターを発足させ、あらゆる情報をキャッチすることである。

今こそ、上からの押し着せてなく、下からの知恵を盛りあげる時である。全国の志ある教師のパワーを結集させ、それを地方に伝達する機関なくしては、宗門の発展はありえない。お互

いに影響し合い、研磨し合うことこそ宗門再生の道であり、異体同心への直道である。行政部門から独立した伝道部門の確立を目指していかなければ、宗門百年の大計は立たない。

全国に散らばる日蓮門下の教師が、それぞれの現場で、自分の責任で歩みはじめるときが来ている。それぞれの信徒は、宗祖よりお預りした大事な弟子檀越である。そのことをよく肝に銘じて一天四海皆帰妙法の道を歩まねばならない。あくまでも道は一すじなのである。いつまでも寄り合いの野合集団では、あの世で宗祖に顔むけられないのではなからうか。

第十四回中央教化研究会議まとめ決議

〈教学部会〉

- 一、檀信徒・未信徒教化を体系的に推進するため、教化の内容と方法を明らかにする「教化学」の研究に取組み、その充実をめざしてゆこう。
- 一、教化学の研究と教化活動の活発化をはかるため、中央教化センターの設置をめざし、教化資料の収集にとりくんでゆこう。

〈子弟教育部会〉

- 一、少年僧風林の全教区開催と青年僧風林の開設を検討し入林の義務化をはかってほしい。
- 一、住職認証制度をいかしつつ寺門運営等に関する住職学の講習を実施してほしい。
- 一、宗学を学ぶための通信教育制度を実施してほしい。
- 一、寺庭婦人が幼児僧風教育に取組むためのガイド

ドブックを作成してほしい。

- ### 〈青少年教化部会〉
- 一、子弟教育のための資料収集に取組んでゆこう。

- 一、青少年教化のための資料を収集し、その平易な指導書を作成してゆこう。

- ### 〈寺檀部会〉
- 一、青少年課を宗務院に設置してほしい。

- 七百遠忌のスローガン「合掌で光を」を受けつぎ、但行礼拝の行を今日に活かすため、合掌礼拝運動に取組み、寺檀の信仰的なきずなを強めてゆこう。

- 一、檀信徒教化手引書の作成をめざし、寺院護持と檀信徒教化についての事例体験を書きまとめ、現代宗教研究所に四月を目標として提出してゆこう。

〈社会問題部会〉

一、核兵器廃絶・軍備撤廃を各国政府並びに国連に呼びかけ、第二次国連軍縮特別総会を成功させるため、日蓮宗世界立正平和運動の再開と積極的な展開を決議するよう宗会に要望してゆこう。

一、法華経と日蓮聖人の教えに基づいて一切の差別をなくすため、同和問題等の研究を現宗研に要望してゆこう。

中央教化資料センターを

現宗研内に設置し実動に取り組むための決議

私たち日蓮宗教師は、昭和五十七年二月二十三・二十四日、池上本門寺を会場として、第十四回中央教化研究会議に集まり、「七百遠忌後の教化活動を考える―知恩報恩と立正安国の浄行をめざして」の統一テーマのもと、熱心な討議を重ねました。

私たちは、宗門並びに各教師の取組んだ七百遠忌報恩

〈教化組織・視聴覚部会〉

一、教化資料センターの設立をめざし、多くの教化資料教材の収集と作成提供に努め、教化組織づくりに取組んでゆこう。

昭和五十七年二月二十四日

第十四回中央教化研究会議参加者一同

の活動の成果と反省を明らかにしました。七百遠忌報恩奉行は、日蓮聖人の法恩の誠をつくし、中央大会や身延・池上における御報恩法要の厳修、『日蓮宗事典』『近代日蓮宗年表』等各種出版物の刊行をはじめ、全国各地における盛大な遠忌行事、事業の推進など、大きな成果をあげました。この成果を示す資料を取りまとめ、立正

安国の教えを現代に活かし、七百遠忌後の教化活動を組織的に推進していくためには、教師相互の教化体験を交流しあい、その事例を集約し、教材資料の収集・作成等を展開することが急務であることを一致して確認しあい、次の点を要請することになりました。

一、教化に関する事例・情報・資料を収集、保管、分類、紹介、作成配布等の活動を実施するため、中央教化資料センターを現代宗教研究所内に設置し、活動をめざしてゆこう。

一、右の目的を達成するために、速やかに実動するよう研究所並びに宗務当局に要望する。

一、私たち教師は、この中央教化資料センターの活動に積極的に協力し、教材資料の収集・送付等に取り組み、教材資料の活用をはかり、それぞれの教区・管区の教師に協力を呼びかけてゆこう。

右決議する

昭和五十七年二月二十四日

第十四回中央教化研究会議